

外国人の皆様へ

会津坂下町での生活・仕事はいかがですか。

特に基幹産業ともいえる製造業にお勤めの皆様、日々のお仕事大変御苦労さまです。

皆様へ、ゴミ出しに関するお願いです。

家庭から出るゴミについては、会津坂下町のゴミ出しのルールを守りましょう。

お互いの文化を尊重・理解し、気持ちよく生活していきましょう。

※不法投棄は、廃棄物処理法第25条第1項第14号により5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金または併科される場合がありますので気を付けましょう。

わからないことは、下記までいつでもご連絡ください。

ゴミ出しのこと：役場 戸籍環境班 0242-84-1500

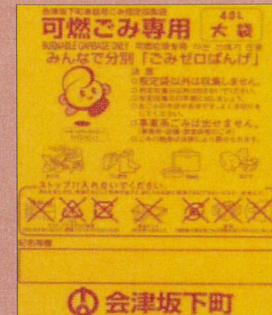
日本語のこと：会津坂下町国際交流協会

0242-84-2135

家庭ごみの出し方

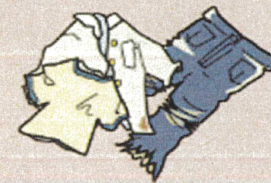
朝8時までに指定のごみ集積所にゴミを出してください。
可燃ごみ・不燃ごみ・資源物の3つに分別することが出来ます。

可燃ごみ



●指定ごみ袋 (10枚組)

40L	525円
20L	262円
10L	131円

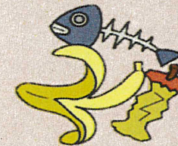


衣類・布製品

皮・ゴム製品

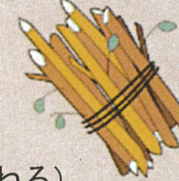


生ごみ (水気をよく切る)



木の枝

※共通ごみ処理シール不要
(太さ15cm長さ60cm以下にして束ねる)



布団

※共通ごみ処理シールを貼る
(折りたたみ紐で縛る)

不燃ごみ



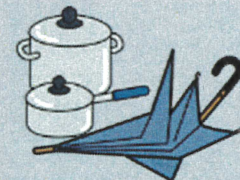
●指定ごみ袋 (10枚組)

40L	525円
20L	262円
10L	131円



硬質プラスチック

ガラス・陶器



金物類



スプレー缶類 (穴をあけてガスを抜く)

電池類

(マンガン・アルカリのみ)



小型家電製品

※下記商品は対象外
(テレビ、エアコン、洗濯機、冷蔵庫)

指定ごみ袋各種・ごみ処理シールは町の販売店で購入できます！

◆可燃・不燃共通ごみ処理シール (5枚組) 315円

袋に入らない大きなごみは、シールを貼り付け、集積所に出しましょう。

◆おむつ専用ごみ袋20L (10枚組) 131円

